

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会
平成 30 年度 第 1 回理事会 議事録

- 1.開催日時 平成 30 年 6 月 7 日 午後 6:30～午後 7:30
- 2.開催場所 東京大学工学部本郷キャンパス 14 号館 3 階 321 セミナー室
- 3.理事総数 13 名
- 4.出席者数 6 名（書面表決書 3 名）
出席者（山西哲郎、宇佐美彰朗、保原幸夫、池上孝則、小林均、鈴木良雄 敬称略）
書面表決書（前河洋一、岩山海渡、森川貞夫 敬称略）
監事（中村宏 敬称略）
- 5.議長選任 議長として山西哲郎氏が選出された。

6.議事の経過の概要および議決の結果

第 1 号議案 前回理事会（3 月 29 日開催分）議事録に関する件
保原氏から各理事に対し過日メールにて送信し、内容を確認していただいたが、特に疑義等がなかったため承認されたものとする旨報告があった。

第 2 号議案 議事録署名人の指名について
議事録署名人として池上孝則氏と保原幸夫氏が選出された。

第 3 号議案 平成 29 年度事業報告書等提出書類について
保原氏より、東京都に提出する「事業報告書」、「活動計算書」、「計算書類の注記」、「貸借対照表」、「財産目録」、「前事業年度の年間役員名簿」、「前事業年度末日における社員のうち 10 人以上の者の名簿」について説明があり、内容について審議した。

(1) 事業報告書（資料 2）

【講習会、セミナー、各種スポーツ教室の企画・運営とその開催に関する事業】

● J S I E マラソン完走教室

開催回数：42 回、延べ参加人数：134 人

事業収入：124 千円、事業経費：124 千円、事業収益：±0 千円

● J S I E マラソン完走セミナー

開催回数：9 回、延べ参加人数：23 人

事業収入：0 円、事業経費：0 円、事業収益：±0 円

● 熟年ランニングスクール

開催回数：46 回、参加人数：23 人

事業収入：819 千円、事業経費：796 千円、事業収益：+23 千円

● 北海道マラソン教室

開催回数：4 回、延べ参加人数：400 人

事業収入：856 千円、事業経費：825 千円、事業収益：+31 千円

● スポーツ栄養ガイドラインセミナー

参加者：98 人

事業収入：178 千円、事業経費：100 千円、事業収益：+78 千円

●アスリート育成国際交流シンポジウム

参加者：24 人（外国人：3 人）

事業収入：30 千円、事業経費：209 千円、事業収益：△179 千円

【講師、指導者の派遣に関する事業】

●浦安市富岡公民館主催「美走塾」講師派遣

講師：菅原氏、田中氏

開催回数：12 回、参加人数：60 人

事業収入：150 千円、事業経費：105 千円、事業収益：+45 千円

●千葉県民の日「子どもランニング広場」講師派遣

講師：宇佐美氏、田中氏

参加人数：60 人

事業収入：70 千円、事業経費：49 千円、事業収益：+21 千円

●静岡マラソン「ランニングクリニック」講師派遣

講師：宇佐美氏、参加人数：100 人

事業収入：79 千円、事業経費：50 千円、事業収益：+29 千円

●静岡マラソン・ゲストランナー派遣

ゲストランナー：宇佐美氏

事業収入：108 千円、事業経費：50 千円、事業収益：+58 千円

【海外の国や州のみならず、各地域のスポーツクラブとの交流支援事業】

●メルボルンマラソンにおける交流会実施

参加延べ人数：85 人

事業収入：383 千円、事業経費：817 千円、事業収益：△434 千円

【海外派遣のための企画・運営事業】

●メルボルンマラソン日本事務局

参加人数 92 人

事業収入：1,564 千円、事業経費：1,193 千円、事業収益：+371 千円

【国内のスポーツクラブや組織間でのスポーツ交流の支援事業】

●「第 5 回あだち五色桜マラソン」支援

参加人数：900 人

事業収入：0 円、事業経費：10 円、事業収益：△10 千円

(2) 会計関係報告書（資料 3～6、資料 9～10）

上記の通り、税引前の事業収益は¥105,593 となり、管理会計収益の△¥126,333 を加味すると平成 28 年度の経常収益は△¥20,740 となった。これから、回収不可能となった年会費未納分¥5,000 と法人税¥71,800 を差し引くと正味財産増減額は

△¥97,540 となり、年度末の正味財産額は¥106,304 となった。

そのうち、収益事業であるメルボルンマラソン日本事務局事業の平成 29 年度収益は△¥63,340 で、正味財産額は△¥324,739 となり、本年度支払う税金は¥79,500 (法人税；¥6,800、法人事業税；¥2,000、法人住民税；¥70,700) となった。

確定申告および納税は期限内の 5 月中に済ませた。

(3) 役員名簿 (資料 7)

平成 29 年度の監事の桜井さんが結婚による改姓があったが、実質的には昨年度と同じ。

(4) 会員名簿 (資料 8)

平成 29 年度は、吉村氏、藤田氏が退会したので年度末の会員数は 21 名となった。

以上の内容で満場一致で承認されたので、各 1 部を東京都庁に対して 6 月中に提出する。

第 4 号議案 平成 30 年度事業計画・予算について

保原氏より事業計画案 (資料 11) およびそれに伴う収支予算 (資料 12) について説明があり、内容について審議した。

基本的には昨年度事業の継続であるが、前回理事会での審議の結果、イタリアのトスカーナキャンプ関連、アラフラゲームズ関連事業は計画から外しておくことにした。

現時点での予算案では、メルボルンマラソンの契約内容変更に伴い大幅な赤字が見込まれることから、税引前の収益見込みは△¥166,000、税引き後では△¥245,500 となっている。

その結果、年度末では正味財産が△¥139,196 になってしまうので、その対応を検討しなければならない。

第 5 号議案 その他

■次回理事会について


次回理事会を 7 月 12 日(木)の 18 時 30 分から東京大学工学部 14 号館で開催することになった。


以上をもって議案全部の審議を終了したので、午後 8 時 00 分議長は閉会を宣言し散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において下記に署名・押印する。

平成 30 年 6 月 7 日

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

議 長 山西 裕介 

議事録署名人 保原 幸夫 

議事録署名人 池上 子則 